

教育民生委員会 会議録

日 時 令和3年12月10日(金曜日) 午前9時38分～午前9時55分

場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員 長 久藤 朝則 副委員長 内藤 康弘 委 員 川辺 隆
委 員 匹田久美子 委 員 戸匹 映二 委 員 若林 純一

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

政策監(民生担当) 小坂 幸雄 政策監(福祉保健担当) 杉野 等
市民課長 佐藤 修治 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 書記 清水 香

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第76号	白杵市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
第77号	白杵市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決

午前9時38分 開議

○委員長(久藤朝則)

ただ今から、教育民生委員会を開催いたします。本日は、傍聴を許可しておりませんので、ご了承ください。本12月定例会では、適切なマスク着用の徹底が議会運営委員会で決定しております。

本委員会でも、議会運営委員会で決定したルールの遵守をお願いします。若林議員マスクの着用をお願いします。ルールを守っていただけない場合は、本日の委員会終了まで退場命令をすることがあります。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は2件であります。お手元の次第にそつて、審査を行いたいと思います。まず、市民課所管の第76号議案「臼杵市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎市民課長(佐藤 修治)

(付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明)

○委員長(久藤朝則)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。若林委員、マスクの着用をお願いします。

(「マスクをしないと発言をさせないという根拠は何ですか」と呼ぶ者あり)

(「議題に関係ありません」と呼ぶ者あり)

(「大事なことなので」と呼ぶ者あり)

(「大事ではありません。今回の委員会には関係ありません」と呼ぶ者あり)

(「マスクをしていないから、発言させないということですかね」と呼ぶ者あり)

○委員長(久藤朝則)

若林純一議員に対して、再三、適切なマスク着用のルール遵守を求めてきましたが、それに従わないため、臼杵市議会委員会条例第22条第2項により、本委員会からの退場を求めます。

(若林議員 退席せず)

○委員長(久藤朝則)

若林議員には先ほど退場命令を出しましたので、発言を許可できません。繰り返し申し上げます。若林議員は退場をしてください。議事を進行します。質疑はございませんか。

(「コンビニには何年から置くんですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(久藤朝則)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(なし)

○委員長(久藤朝則)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第76号議案については、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久藤朝則)

異議なしと認めます。よつて、第76号議案については、原案の通り可決すべきものと決しました。以上で市民課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前9時43分 休憩

午前9時44分 再開

○委員長(久藤朝則)

再開いたします。

次に、高齢者支援課所管の第77号議案「臼杵市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎政策監(杉野 等)

(付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明)

○委員長(久藤朝則)

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員(川辺 隆)

今回の改定に関しては、42万は変わらず、内訳だけの変更と理解したのですが、そもそも少子化で臼杵市も大変苦しんでいる中、この総額の金額そのものの検討は無かったのですか。

◎政策監(杉野 等)

川辺委員のご質問にお答えいたします。

今回は法に基づいた出産育児一時金の条例改正ということで、臼杵市独自ということにつきましては、現在そのような検討はしておりませんが、今後そういう要望があれば、少子化対策として検討していくことになると思います。ただ他の保険制度との均衡もありますので、子ども子育ての制度等に対応していくほうが、広くいきわたるのではないかと考えております。

○委員(戸匹映二)

掛金の制度というのは、市民が負担するという意味での掛金ということで、実質は42万円支払いになっていますが、もらえる金額は40万8千円というふうにとらえるんですか。

◎政策監(杉野 等)

戸匹委員のご質問にお答えいたします。そもそもこの掛金は、被保険者で出産された方が負担するものではないのですが、もともと出産育児一時金というのは40万4千円です。産科医療制度を使ったところの医療機関については上乗せして、掛金分は保険者が負担しましょうと、請求は本人になるんですけども、ちょっとその流れが非常にややこしいんですが、通常の保険料は医療機関が払うんですけども、そのルートが産科医療制度については直接医療機関が払うのではなくて、保険者が払うというふうになっております。以上です。

○委員長(久藤朝則)

他にございませんか。

(「なし」の声)

○委員長(久藤朝則)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(なし)

○委員長(久藤朝則)

以上で討論を終わります。これより採決を行います。

第77号議案については、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久藤朝則)

異議なしであります。よって、第77号議案については、原案の通り可決すべきものと決しました。以上で保険健康課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時51分 再開

○委員長(久藤朝則)

再開いたします。以上で、教育民生委員会に付託されました議案2件の審査を終了いたします。

次に、「令和3年度教育民生委員会の行政視察について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎書記(清水 香)

(配付資料に基づき説明)

○委員長(久藤朝則)

ただ今、事務局より説明がありましたが、委員派遣及び継続審査の申し出については、説明のとおり委員派遣を決定し、会議規則第111条による閉会中の継続審査の申し出を議長に提出することになります。このことについてご異議はありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久藤朝則)

異議なしと認めます。

よって委員派遣及び閉会中の継続審査の申し出については、承認すべきものとして決しました。

次に、「行政視察における執行部同行について」を議題といたします。本件については、行政視察に執行部が同行できるようになっており、執行部への同行の要請は常任委員会が協議して決定す

ることになっています。今回の教育民生委員会の行政視察の同行について、執行部の日程の調整が厳しいことなどから、今年度は執行部の同行を要請することは難しいということで考えていますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○委員長(久藤朝則)

では要請はしないということで確認をさせていただきます。

これをもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年12月10日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長 久藤 朝則